

『令和3年度大阪府立みどり清朋高等学校PTA総会（「書面表決書」の集計作業）』の議事録

令和3年度大阪府立みどり清朋高等学校PTA総会（「書面表決書」の集計作業）を下記のとおり開催した。

1 開催日時	令和3年9月 4日
2 場 所	みどり清朋高校会議室
3 総 会員数	761名
4 出席会員数	465名（「書面表決書」回収数）
5 集計者数	9名（集計作業人数）

総会員数の過半数が出席したため、すなわち、「書面表決書」回収数が総会員数の過半数に達したため本会は適法に成立したものと判断したので、議長1名、議事録署名人2名を選出し開会した。

<議事>

①号議案	令和2年度事業報告について	賛成	439	、	反対	1	、	保留	25
②号議案	令和2年度決算報告について	賛成	439	、	反対	1	、	保留	25
③号議案	令和3年度役員選出について	賛成	442	、	反対	1	、	保留	22
④号議案	令和3年度事業計画（案）について	賛成	441	、	反対	2	、	保留	22
⑤号議案	令和3年度予算（案）について	賛成	441	、	反対	2	、	保留	22

<結果>

- ①号議案 過半数の賛成をもって可決された。
- ②号議案 過半数の賛成をもって可決された。
- ③号議案 過半数の賛成をもって可決された。
- ④号議案 過半数の賛成をもって可決された。
- ⑤号議案 過半数の賛成をもって可決された。

以下のような貴重なご意見をお書きいただきました。いただいた貴重なご意見、ご質問には電話または文書を通じて個々にお答えいたしました。

質問 ①

・予算案進路サポート費とは、具体的にどのようなもの事に使われているのでしょうか？
1年生7,000円、2年生9,000円、3年生1,000円と金額も、1・2年生では予算額の大部分を占めているのでわかり易く、記入していただくと助かります。

質問 ②

A PTA（社会見学・文化教室）に関し時代、必要性において再検討される事項ではないでしょうか。
B 前年収支が参考にされておらず、前年予算のスライド記載になっており、限りある会計費の有効活用の点で配慮がされていないのではないのでしょうか。
※Aに関しては学校教室にてweb観覧の活用等、⑤に関しては前年費をベースに予備費の設定を検討されたらどうでしょうか。

質問 ③

A メールでの添付にすれば発送は減るのではないのでしょうか？
B 議案もweb上でできると思うのですが・・・
新しい形に少しずつ移行して行って欲しいです！よろしくお願いします。

その他、慰労やねぎらいのメッセージを複数頂きました。ありがとうございます。
以上をもって議事の全部を終了したので閉会した。

個々のご質問に対しては、以下のようにお答えいたしました。

質問 ①

各学年費予算案の「学習対策費」の「総合的な探求の時間」の学習（以下「総合学習」）に要する費用についての説明で、「進路サポート等費用」のことを指してのご質問です。

具体的には、教育産業の各種テストの費用及び総合学習の教材購入費用等に充当されます。

昨年度の「進路サポート等費用」実績（1人あたり金額）は、

1年学年費：実力診断テスト(6・10月)5,200円、適性検査 960円等

2年学年費：実力診断テスト(6・10月)5,310円等

3年学年費：教育産業の各種テスト費用はありません。

質問 ②

Aについて

○ コロナ禍の中、密を避けるなど、実施方法に工夫の必要があるが、実施することの意義は今も変わらぬと判断いたしました。

《意義とは》

- ・ なによりも会員相互の親睦、第二に、知識や経験を得る機会となる。
- ・ それらはバーチャルよりもリアルな体験により一層の効果が期待できる。

○ バーチャル体験によるPTA行事はこれまで想定すらしていなかったことであり、少なくともこれまではそのようなご意見をいただくことはなく、今回いただいたご意見に対する検討の時間も充分に取れなかったのが現状です。

○ 一方、4号議案「令和3年度事業計画（案）」については多数のご賛同をいただいております。賛同くださった皆様方の意思を尊重する意味でも、計画通りの実施をすべきであると考えております。

《そこで本年度は》

- ・ 文化教室に関しては従来の形式で行事を行う。
- ・ 社会見学は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止とする。
- ・ 文化教室に関しても、参加人数に上限を設定するなど、感染防止に努める。

《ご指摘の件に関して》

- ・ 来年度に向けた検討課題とさせていただきたいと考えております。

Bについて

前年収支については、コロナ禍での自粛等の関係もあり、行事等が縮小され、それに伴い各種費用が抑えられています。全国・地域等のPTA行事の見直しも進められていくことになるとおられますので、その動向を見たらうえて、今後予算額の項目・割振の案を見直していきたいと考えております。

予備費の増加については、「PTA 予算案のご説明」（16 ページ）にも書かせていただきましたが、生徒数の減少とともに会費収入が減少してきておりますので、収支均衡となる将来の予算計上を見据えて、急な予算縮小ではなく、漸減的に予算縮小が行えるよう、財源の確保を行っているためです。（想定外の出費については、その都度予備費の活用を行います。）

質問 ③

Aについて

- ・ 各ご家庭により NET 環境が異なります。したがって、現在学校から配信するメールも、全ての保護者の皆様に届く情報伝達手段とはなっていないのが現状です。
- ・ 従来より、郵便や印刷物の配付により、全ご家庭対象に情報伝達を行ってまいりました。
- ・ この方法は、全ご家庭共通の情報伝達手段として確実性があると考えております。

Bについて

3号議案 「令和3年度役員選出」

・ この議案は役員候補者の実名が記載されており、これは個人情報であり、それを NET 上で公開することは避けるべきであると判断いたしました。

- パスワードの設定等、方法がないわけではなく、それらについても検討いたしました。
- しかしながら郵送にまさるセキュリティー対策はないと考え、利便性よりも安全性を重視し今回の方法を選択いたしました。
- 郵便においても事故がないわけではありませんが、NET に比べ危険性ははるかに低く、郵便物が安全に届けられると考えるのは、社会通念にてらしあわせても、妥当であろうと考えられます。
- 今後、個人情報を含まない資料等の掲載については研究していきたいと思えます。
- 校内にも情報処理の専門家があり、常に NET 利用等、新しい方法を検討しております。
- すべてのご家庭を網羅する NET 網はなく、かといって学校から全ご家庭に対し、NET 受信のための環境整備を要請するわけにはいかないことをどうぞご理解ください。